

名古屋市契約規則及び物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 7 月 24 日

名古屋市長 広 沢 一 郎

名古屋市規則第106号

名古屋市契約規則及び物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則の一部を改正する規則

(名古屋市契約規則の一部改正)

第 1 条 名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項ただし書中「電子入札システム」を「電子調達システム」に改め、「行う入札」の次に「及び随意契約」を加える。

(物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則の一部改正)

第 2 条 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年名古屋市規則第 162 号）の一部を次のように改正する。

第10条第 6 号中「電子入札システム」を「電子調達システム」に改める。

附 則

この規則は、令和 8 年 9 月 24 日から施行する。